

平成 23 年度第 3 回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成 23 年 6 月 23 日（木） 午前 10 時 00 分
場 所 教育委員会庁舎 第一会議室

< 議 事 >

- 議第 13 号 天童市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について <可決する>
委員 12 名 任期：平成 25 年 3 月 31 日まで
議第 14 号 天童市青少年指導センター指導員の委嘱について <可決する>
委員 2 名(欠員補充) 任期：平成 25 年 3 月 31 日まで
審議経過 質疑特になし

< 協議事項 >

1. 放射能問題への対応について

- 1 学校のプール使用について
- 2 空気中の放射線測定体制について

質 疑

委 員：原発の状況はほとんど改善されていない。プール使用は、始まったのか。

事務局：始まっている。

委 員：放射線測定機器もない中で、しかもデーターもないのに大丈夫と言われても信用できない。

事務局：6 月 14 日の 0.13～0.14 マイクロシーベルト／時が最も新しい数字となっている。

委 員：人から高い数字が検出された事例もあるので、実際測定し安心させる必要がある。

事務局：7 月から全市町村で 3 ヶ所以上の測定を実施する。保育園や幼稚園から測定の要望にも対応して行く。

委 員：要望が多種多様なので難しいと思うが、市の対応を充分説明する必要があると思われる。

事務局：今後、場所、回数を増やして行く。村山総合支庁にある 1 台で、7 市 7 町を一日測定するので、決められている所で測定することも出来る。

2. 天童市「教育の日」の制定について

- (ねらい)
- ・市民が教育に関心をもち、主体的に教育活動に参加する。
 - ・市民の交流を基盤として、子どもの健全育成に寄与する。

質 疑

委 員：意識を高めるため、地区・学校等の連携が図られるのでは。

委 員：東北では山形県だけ制定していないので、実感がつかめない。

委 員：教育委員だけでなく、公民館長、PTA、スポーツ関係者にも呼びかけて、機運を高めて行く必要があるのでは。

事務局：夏休み前に開催される「青少年健全育成市民会議」がふさわしいと考えている。

委 員：今年度で目鼻をつけて、平成 24 年度で制定しては。